

令和8年度観光拠点等需要調査委託業務
公募型プロポーザルに係る質疑について（回答）

令和8年3月26日

Q 1	民間企業を現地視察に招聘する際に係る旅費等について、視察企業側の自己負担という認識で構わないか。
A 1	民間企業の現地視察に要する経費（旅費及び体験観光に係る利用料等）については、視察企業の負担とします。